

(2) 令和6年能登半島地震検証結果中間案に対する市町意見募集結果

回答数：12市町

回答件数：72件

受付期間：令和7年2月18日～3月11日

回答者属性：石川県内19市町

番号	検証項目	市町名称	意見
1	災害対策本部	能登町	被災市町長WEB出席(1/2, 第3回から)が好事例として記載されているが、 <u>1月2日は被災市町にとって初期応急対応・救命対応の最も重要な時間であり、1日2回のWEB会議出席が負担であった。72時間以内に喫緊の連絡がある場合はホットラインで対応し、首長のWEB出席は72時間後からとするか、一日1回など市町負担を考慮すべきであったのではない</u> か。
2	災害対策本部	かほく市	<u>震度速報では±1の誤差がある。一方で震源に関する情報を待つと2～5分かかってしまうので、どちらの情報を基準とするのか。</u>
3	現地対策本部	能登町	現地対策本部を設置しなかった理由としてWEB会議と幹部級職員派遣の2項目があげられているが、 <u>現地対策本部設置をしなかったことに対する是非が検証されていない。被災市町としては県庁と被災地との距離の壁を感じていた(県職員が被災地の状況を把握せずに市町とのやり取りをしているため、温度差があった)。被害状況から現地本部は必要であったのではない</u> か。 また、 <u>能登町では幹部級職員が派遣されたのは1月13日であり、それまで県職員リエゾンはほとんど機能していなかった。</u>
4	情報収集・通信手段の確保等	輪島市	<p>P3「課題」 ○<u>総合防災情報システムが、複数の災害に対応していないため、避難指示の表示がうまくいかなかった。(追加)</u></p> <p>P3「改善の方向性」 ○デジタル・新技術の活用(中長期) ・市町による避難者名簿作成への支援 ・被災者台帳作成の支援 <u>上記2項目については支援に加え、作成に関する「研修」も必要</u></p> <p>p4「改善の方向性」 ○避難所への通信機材の配備【市町】 ・<u>通信手段の災害レベルに応じた配備計画の作成【市町】</u>(追加) あらかじめ、どんな機材をどれだけ配備するか想定しておくことで、プッシュ型で入ってきたときにもスムーズに対応が可能。</p>

番号	検証項目	市町名称	意見
5	情報収集・通信手段の確保等	かほく市	平時より非常通信設備等を使用した救助訓練を実施すること。また、災害時にはスターリンクのPUSH配備や市町情報収集のため県職員の市町派遣、ロゴチャット等で国・県・市町が参加できる掲示板のようなものが必要である。
6	災害広報・情報発信	中能登町	市町では、発災当初、マスコミからの問い合わせによって、被災者対応などの初期対応に支障が出る。マスコミに対し被災市町への取材規制の要請や、県庁での一括対応などを検討していただきたい。
7	安否不明者情報	かほく市	国・県・市町の連絡はチャットなどの掲示板で実施。
8	死者の氏名公表	かほく市	平時の訓練で災害により死者が発生したという想定のもと、その氏名を公表するまでの一連の流れの実施。
9	自衛隊との連携・応援要請	宝達志水町	「国への提言」特に「救助実動機関の統括」等に関して、救助機関はじめ関係機関全てを統括し統制・調整得る能力を有する人材を県内に確保・配置する。(人材獲得或いは職員の養成により。)
10	遺体の埋葬	かほく市	ご遺体を一時的に保管する施設(敷地)の確保に対して補助を要望する。

番号	検証項目	市町名称	意見
11	医療救護活動への支援	輪島市	輪島病院において、震災直後エレベーターが故障したため、上層階への入院、上層階からの搬送を自衛隊員が人力で行ってくれました。その他にも患者の安全確保や転倒した医療機器・棚等の立て起こしなど、直接医療に関わらないがマンパワーが必要な諸々を引き受けてくれました。 状況にもよりますが、 <u>救急・救助活動のみならず、災害拠点医療機関にも早急な自衛隊への派遣要請が必要と考えます。</u>
12	医療救護活動への支援	輪島市	<u>平時において、施設自体の耐震化はもとより、医療機器や設備の転落防止対策についても積極的に取り組む必要があると考えます。</u>
13	医療救護活動への支援	輪島市	輪島病院において、震災直後からライフライン、特に下水道の確保は困難を極めました。下水配管の修繕にあっては業者の確保に極めて時間を要し着工は2月初旬となり、3月中旬に仮設浄化槽の設置によりようやく院内排水が可能となったところです。 <u>病院は清潔確保と維持が最低条件であるため、下水修繕の緊急確保体制の整備が必要であると考えます。</u>
14	孤立集落対策	輪島市	P17「課題」 ○具体の対応マニュアル等なし ・ <u>県独自で動いた救助活動の情報が市と共有できていなかった。(追加)</u> P17「改善の方向性」 ○孤立集落対策マニュアルの整備(短期) ・ <u>市町との情報共有・連携強化(追加)</u> ○デジタル・新技術の活用(短期) ・ <u>デジタルデータの活用により、孤立集落の状況を判断</u> ※ <u>携帯や電気の使用のデータを活用し、集落内が無人的かどうかを確認する。通信が途絶えるまでの状況が確認できる。</u>

番号	検証項目	市町名称	意見
15	1次避難所	金沢市	<ul style="list-style-type: none"> ・運営は基本的に市町だが、被災時の復旧・復興などに職員が割かれ、対応が困難なことも想定される。国や県、NPO等が、早期に避難所を巡回し、運営方法の指導・助言・県職員の派遣等を行うようにすべきと考えます。 ・防災部局以外の県職員も避難所運営について研修し、避難所に派遣すべき。
16	1次避難所	津幡町	<p>○デジタル・新技術の活用【市町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町による避難者名簿作成への支援 <p>上記項目について、<u>避難者名簿作成の効率化に資する避難所受付管理システムの県内共同利用など、具体的な支援方法を明記していただきたい。</u></p>
17	1次避難所	白山市	<p>改善の方向性として国に各地域に分散備蓄することとされていますが、<u>備蓄する場所やその管理についてはどこが行うか、という方向性も示して欲しい。</u></p> <p>段ボールベッドなどは大きいので、そのスペースの作成を市町で行う必要があるとなると、準備の時間等が必要になると思われます。</p> <p><u>物資の量を確保することは当然必要ですが、管理・保管方法についても方向性を示していく必要があると思います。</u></p>
18	1次避難所	かほく市	<p><u>指定避難所まで遠くて行けないという方は地区の公民館に避難する。地区の公民館への備蓄品の購入に対する補助拡充(食料品、備蓄倉庫含む)。</u></p>
19	1次避難所	かほく市	<p><u>避難所運営マニュアル改定に対する国交付金の新設、国主導でのマイナンバーを活用した避難者管理システムの整備の検討。また災害救助費の対象経費の拡大、在宅避難者向けの支援、ペット避難への支援の拡大の検討。</u></p>
20	1次避難所	宝達志水町	<p><u>「デジタル・新技術の活用」に関して、避難所入所時の受付業務の効率化や行政区域を超えて移動する避難者の情報把握等のため、市町主体でのシステム整備は負担が大きく、有効性が限定的なため、県主体で広域的な整備を検討してほしい。</u></p>

番号	検証項目	市町名称	意見
21	1次避難所	珠洲市	防災士個々のスキルアップを図ることは大事なことだが、 <u>防災士の重要な役割は、自主防災組織の一員として避難所の開設・運営を助けることと考える。区長や消防団、住民などととも地区防災計画の策定や見直しを行い、これに基づいた訓練が必要である。自主防災組織の人員は高齢化しているため、計画策定や見直しに地区に入って計画をまとめる人的な支援が必要と考える。</u>
22	1.5次避難	かほく市	<u>1.5次避難所への移送基準が分かりにくい。(どういう人が入れるのか)</u>
23	2次避難(ホテル・旅館、被災地外避難所)	輪島市	課題の追加 2次避難の長期化を防ぐため、スムーズな帰還のための対策が必要。 ・自ら行動し情報提供を得ることが困難な方や今後の生活に課題をもっている方に対し、 <u>情報提供や個別相談等を各機関と連携し頻繁に行い、各々の事情に応じた対応を行うことが必要。</u> ・仮設住宅(建設型・みなし仮設)や県営住宅等の入居が決まっているにもかかわらず退去をしない避難者や自宅が住める状態であるのに退去しない避難者が多々見受けられたため、 <u>避難終了の明確な基準を決め、県と市また部署内で連携し状況把握を行う。また避難者に自宅の再建状況の聞き取りを何度も行い、課題のある避難者は早期に関係部署・機関に繋げる。</u>
24	2次避難(ホテル・旅館、被災地外避難所)	かほく市	市内で被災し市外へ2次避難した方、市外で被災し市内に2次避難した方の把握が県公式LINEへの登録で行われていたが退去した方もデータに残っていたので最新の2次避難者のデータを送付していただきたい。(支援につなげるため)
25	福祉避難所	かほく市	<u>災害用井戸の整備、トイレ、電気設備への補助制度の拡充。災害救助費の対象経費(人件費・移送費)の拡大。避難者情報の管理方法の検討(施設利用者との区別など)。</u>
26	ペット対策	かほく市	<u>災害救助費の対象経費の拡大(ペットホテル・エサ・ケージ・ペット用建物借用費など)</u>

番号	検証項目	市町名称	意見
27	物資供給	金沢市	<ul style="list-style-type: none"> ・物資拠点では早期に倉庫業、物流事業者へ委託すべき。 ・国の支援物資の供給手法等について周知や訓練等を実施してほしい。 ・各地域(特に能登方面)に県の広域物資拠点を配置し、物資支援が遅れないようにすべき。 ・国のプッシュ型支援物資は近隣県と連携して、県外の倉庫を拠点とし、そこから配送という枠組み構築も必要ではないか。
28	物資供給	小松市	改善の方向性には、「 <u>想定の見直し等を踏まえ、県・市町連携して備蓄計画を見直す</u> 」と記載がある。小松市においても、令和7・8年度にかけて、避難所等の備蓄体制の見直しを予定している。 <u>是非情報共有をお願いしたい。</u>
29	物資供給	宝達志水町	「 <u>物流事業者等との連携強化</u> 」に関して、 <u>県・市町連携して備蓄計画を見直す</u> とあるが、 <u>県がどのような役割を果たすのか不明である。</u>
30	物資供給	珠洲市	改善の「 <u>国への提言</u> 」の記載にもあるが、分散備蓄が必要であると考え。各町においても分散備蓄は行うが、例えば奥能登地区については、のど里山空港周辺に市町への物資支給拠点を設ければどうか。被災直後は市町の備蓄物資で対応し、続く物資支給をするための拠点とする。その他、資機材や重機、大型給水車、トイレカーなど、市町単位での保有が難しいものを置く役割もあるといいと考える。
31	義援物資	かほく市	<u>物資受入・保管に関する協定の締結(受け入れ場所・受け入れ人員・配送人員など)。</u> 財政支援。
32	義援金	輪島市	<p>課題の追加</p> <p><u>特別給付分(6市町全住民に5万円を配分)住登外対象者の情報について各市町に早期の周知。</u></p> <p><u>各市町から要望があれば、住登外対象者を被災者生活再建支援システムに反映。</u></p>
33	給水支援	輪島市	<p>「課題」P33</p> <p>○スムーズな給水活動</p> <p><u>被災地では一刻も早い給水活動が必要である</u></p> <p>「改善の方向性」</p> <p>○必要な資機材の配備</p> <p><u>給水車、給水タンクを市町であらかじめ整備してことで、発災初期もスムーズな給水が可能となる【市町】</u></p>

番号	検証項目	市町名称	意見
34	入浴支援	輪島市	<p>「課題」P33</p> <p>○平時における準備・想定不足</p> <p>・<u>仮設風呂以外の入浴施設が少なく、支援の団体等の入浴場所が課題となった(追加)</u> ⇒「改善の方向性」NPO等との協力 体制構築・協定締結につながる ※支援者向けのシャワー等を準備</p> <p>○支援団体等との連携</p> <p>・<u>自衛隊撤退にあわせて仮設風呂の民営化を検討する必要がある【市町】(追加)</u> ⇒「改善の方向性」体制構築・協定締結につながる ※民間・NPO等へ仮設風呂の業務委託</p>
35	トイレ確保	小松市	<p><u>改善の方向性には、「トイレカー、キッチンカー等」の記載があり、国が整備するとなっているが、石川県においても整備計画があるのか教えてほしい。</u></p>
36	トイレ確保	輪島市	<p>「課題」P35</p> <p>○避難所等での備蓄等資機材整備(市町)</p> <p>・<u>簡易トイレ等の備蓄物資等の配備 文言にトイレカーを追加</u></p>
37	トイレ確保	輪島市	<p><u>道の駅等に設置してある公衆トイレが被災して使用できない状況で、その場所に設置し住民やボランティアが使用する仮設トイレの設置費用が災害救助費の補助対象外となっており、震災の復興を少しでも早くするためにも、トイレが使用できない場所に設置する仮設トイレについても補助対象にしてほしい。</u></p>
38	洗濯支援	輪島市	<p>「課題」P36</p> <p>○平時における準備・想定不足</p> <p>・<u>洗濯代行支援が全避難所をカバーできなかった。(追加)</u> ⇒体制構築・連携強化へつながる</p>
39	住宅の耐震化	加賀市	<p>加賀市の住宅耐震化率、74%に修正をお願いします。</p>

番号	検証項目	市町名称	意見
40	住宅の耐震化	能登町	改善の方向性 誤(R6.6～) → 正(R6.7.10～)
41	応急危険度判定	かほく市	<u>判定士の応援派遣を市町からの要請を待たずにしてほしい(宅地応急危険度判定士も同様に)。県による応援者の宿泊・移動手段・物資の確保を要望する。</u>
42	被害認定調査・罹災証明発行・被災者生活再建支援システム	かほく市	<u>小松市さんで行っている、被害認定調査ができる職員の養成研修を、他県ではすでに行われている所もあるようなので、県主体で開催していただきたい。当事者としてだけではなく、今後応援に行くときのことを考えた場合においても、できる職員が多いほうが断然良いと思われる。</u> 合同で研修会を開催することで、特殊な事例等について対応方法を共有でき、被災者にも説明がしやすくなる。
43	応急仮設住宅・みなし仮設住宅	能登町	課題 ○被災者への制度周知 追加 ・ <u>制度運用が頻繁に変わったため、被災者への説明に苦労した</u>
44	廃棄物処理・公費解体	かほく市	○ <u>公費解体の実施(申請手続きの簡素化)</u> ・ <u>市町が法務局から登記データの提供を受けることにより、申請者による全部事項証明書の提出を省略。</u> ・ <u>公費解体完了後の家屋等について、市町から法務局への申出に基づき法務局で滅失登記を行うことで、申請者の負担を軽減。</u>
45	災害ボランティアの活動支援	輪島市	「課題」P44 ○平時における準備・想定不足 ・ <u>ボランティア団体の受け入れ判断(追加)</u> ※受け入れて良い団体かどうか、情報が無いため判断が難しい。 ⇒中間組織の設置につながる。※中間組織に登録済の団体が受け入れ可能となる。

番号	検証項目	市町名称	意見
46	学校再開・集団避難	輪島市	○応急的な教育機会の確保 輪島市内では、一部の学校において、輪島市の自営の光ケーブルの切断によりネットワークが長期間不通になったため、 <u>スターリンクや、google無償貸与モバイルルーターの使用、事業者によるネットワーク仮復旧で対応した。</u>
47	学校再開・集団避難	輪島市	○教職員の状況に応じた応援の実施 課題として、各学校の状況に応じた応援の実施が必要と感じる。被災している教職員や、育児等により勤務時間に制限がある教職員等、それぞれの事情に合わせた配慮も必要と考える。 <u>改善の方向性として、短期的な教職員のマニュアル整備が重要と感じる。</u>
48	学校再開・集団避難	輪島市	○児童生徒の動向確認 <u>被災した児童生徒が、どこで、どのような就学を希望しているか確認し、把握することが大きな負担となっていた。また、石川県教育委員会から児童生徒の動向調査も短期間かつ細かい調査であり、負担に感じた。</u>
49	外国人・観光客	かほく市	<u>通訳案内士資格を持つ方の協力が必要である。資格取得の際に意向確認を。</u>
50	自主防災組織	金沢市	<u>・自主防災組織の育成は市町担当という考えでは、被災地の復旧・復興に手がいっぱいに対応できないことが予想される。手引きの見直しだけでなく、県が主導して育成事業の創設や、国の研修制度を活用するなどして積極的に関与すべき。</u>
51	自主防災組織	白山市	<u>自主防災組織および防災士について、あくまで共助の中核を担う重要なファクターであるが、発災時において、責任の所在を明確化せず市町が何らかの対応等を依頼または期待することは望ましくない。</u>
52	自主防災組織	白山市	<u>防災士の位置付けとして、自主防災組織の中で役割分担等明確化することは、非常に重要であるとする。但し、個人情報保護の観点から名簿の開示等については課題があるとする。</u>

番号	検証項目	市町名称	意見
53	道路・上下水道・河川・港湾	宝達志水町	道路・空港(特に滑走路)・港湾等復旧用資機材の前方分散事前集積(PS板、鋼矢板、建機、燃料等)による、早期復旧体制整備の推進。可能であれば緊急滑走路として使用できる国道等を整備(韓国・台湾はじめ多くの諸外国は整備済み)
54	受援体制	宝達志水町	防災総合庁舎(指揮スペース・情報集約ブース・各機能毎の調整スペース・仮眠スペース・報道対応スペース・通信等必要インフラ施設等を具備)の建設(中長期)
55	市町への職員派遣	かほく市	マッチングサイトの設置を希望。
56	市町への職員派遣	金沢市	・今後の応援派遣について、富山県では県及び県内市町村の相互応援体制を構築するために「チームとやま(仮称)」による相互応援体制の構築にむけた準備を県が進めており、その中で市の位置づけ、派遣職員の職種、職階などについて協議すると聞く。次の災害が発生した場合、応援隊となるべき石川県でも早急に構築すべきである。
57	市町への職員派遣	能登町	対口支援職員からは「石川県職員、県内市町職員の支援が見えない」との指摘を何度も受けた。県、県内19市町における災害時応援協定の締結など、大規模災害時に「チームいしかわ」で応援・受援を行う体制整備が必要と思われるので、改善の方向性として提示すべきではないか。
58	市町への職員派遣	輪島市	P58 ○改善の方向性 職員派遣マニュアル整備(短期) ・総務省の災害マネジメント総括支援員、災害マネジメント支援員への登録者を増やす(追加) ※災害支援の正確な知識を身に着けることで、適切な支援が可能となる。
59	市町への職員派遣	宝達志水町	「職員派遣マニュアル整備」に関して、県からリエゾン職員の派遣が一部の市町に限定されていたため、派遣の基準を明確にしてほしい。
60	市町への職員派遣	珠洲市	県幹部職員の派遣は、市長や国とともに災害対応をしていただいたが、それ以外の派遣職員(すべての職員ではない)は、「被災自治体の当事者(応援ではない)」という意識が低い職員がいた。情報を自ら収集せず、県庁から同じことを伝えるだけのことが多かった。もしかして、応援に来ているという意識だったのか？

番号	検証項目	市町名称	意見
61	支援者受入環境の整備	中能登町	宿泊場所の確保について、被災市町内での実施は、インフラの損壊、職員の労力など、実質的には無理。キャンピングカーなどの仮設的なもののほか、都市部においてホテルを抑えるなど、県側で実施していただきたい。支援団体からは、新幹線延伸の影響による満室や価格高騰などにより、支援団体側での宿泊施設確保が難航したとの指摘がある。
62	災害救助法関連業務	白山市	市町として、災害救助法の対象範囲の明確化をお願いしたいが、対象範囲や必要書類などの知識が全くない状況での事務であり、手探りで行うこととなった。毎年、市町職員を含めた研修を実施していただきたい。
63	災害救助法関連業務	能登町	救助法対象範囲が不明瞭との課題があるが、実際に救助のため対象外であっても市町が実施すべき事例があり、その場合の費用負担について救助主体である県が負担すべきではないか。 能登半島地震では、本来市町が実施する案件を県で実施したものもあるが、市町に丸投げする案件も多く、救助法が適用された場合の救助主体は県であることの自覚があったのか疑問を感じるが多かった。 今後の大規模災害時の教訓として全国の自治体に参考とするためには、救助法関連業務に関する検証が不足しているのではないか。
64	災害救助法関連業務	かほく市	全体的に説明が少なく被災者への説明が難しかった。例えば、生活必需品の給与で「〇〇は△△個が上限である」のような具体的な説明があれば運用しやすい。
65	災害救助法関連業務	かほく市	災害救助法の様式の統一化、またシステム導入の検討。
66	災害救助法関連業務	志賀町	マニュアルの整備、職員研修について記載されているが、災害救助法の逐条解説的なものではなく、事務取扱要領をさらに分かりやすくした手引き的なものとするように取り組んでほしい。
67	災害救助法関連業務	志賀町	災害救助法の見直し要望として、必要書類の簡略化などによる職員や避難所運営者の事務負担軽減につながるような項目も取り上げてほしい。

番号	検証項目	市町名称	意見
68	災害時の県組織体制	宝達志水町	危機管理部が全般統制・調整できる体制整備 <u>(1)危機管理において各部を横断し指揮統制しうる権限の付与</u> <u>(2)有事における煩雑な業務を他部署に配分し上記(1)に専念出来る如く組織規則を改正</u>
69	その他	白山市	各マニュアルの整備が改善の方向性として挙げられているが、県内において甚大な災害が発生した際に、市町においても共通の認識での災害対応(職員の緒派遣等も含む)が求められるため、 <u>策定または改定時には周知をお願いしたい。</u>
70	その他	宝達志水町	検証項目全体を通して、主な課題として平時における準備・想定不足とあるが、 <u>今回の検証を踏まえて改善を図り、平時から県主導で市町への適切な指導や支援を実施してほしい。</u>
71	その他	志賀町	計画やマニュアルの作成など、市町が災害対応の経験を踏まえて、取り組む事項が記載されているが、 <u>各市町が着実に取り組めるようにロードマップなどを示し、一部の市町が取り残されるなどの状況がないように、支援してほしい。</u>
72	その他	珠洲市	今回の震災対応の検証作業に感謝を申し上げます。検証結果中間案に関し特に申し上げることはありません。今後、この結果を如何に有効に活用していくかが重要。(防災計画の見直し、県、市町での防災訓練など)